

Smart Avenue(ホスティングサービス)利用規約

第1章 総則

(利用規約の適用)

第1条 エヌ・ティ・ティ・スマートコネクト株式会社(以下、「当社」といいます。)はSmartAvenue利用規約(以下、「利用規約」といいます。)を定め、この利用規約に基づきSmartAvenue ホスティングサービス (以下、「本サービス」といいます。)を提供します。

2 契約者は利用規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

3 この利用規約においては、個人情報とは、生存する特定の個人を識別することができる情報で、当社が本サービスの提供に関して知り得た情報(公知のもの、その責めに帰す事のできない事由により公知となったもの又は法律上の照会権限を有するものからの開示請求があったものを除く。)をいうものとします。

(利用規約の変更)

第2条 当社は、利用規約を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によります。

2 利用規約の変更にあたっては、当社はその内容を当社ホームページに掲載するなどの方法により通知するものとします。通知した時点で変更後の利用規約が適用されるものとします。

(サービスの提供区域)

第3条 本サービスの提供区域は日本国内とします。

(サービスの終了)

第4条 当社は、本サービスを終了する場合があります。

2 本サービスを終了する場合には、終了する3ヶ月前までにその内容を通知します。但し、天災その他の不可抗力等の当社の責に帰すべからざる事由により、当社のデータセンターの使用が不可能となり、かつ、修復の見込みがない場合には、この限りではありません。

(決済の種別)

第5条 当社が提供する本サービスには決済手段が異なる次の種別があります。

種別	内容
請求書支払いタイプ	契約者は所定の利用申込書により申し込み、当社が送付する請求書によって料金を支払います。
クレジットカード支払いタイプ	契約者は当社所定のオンラインサインアップによって申し込み、クレジットカードにより料金を支払います。

第2章 契約

(契約の単位)

第6条 契約者が本サービスの複数の種別を利用する場合には、個々にサービス利用契約を締結するものとします。

2 当社は、利用規約の他必要に応じて特約を定める場合があります。この場合、契約者は利用規約とともに特約を遵守するものとします。但し、特約と利用規約の内容が競合する場合は特約の内容を優先します。

3 前項に定める特約は、当社が特約に応じる旨の書面を發した場合に限り効力を生じます。

(契約期間)

第7条 本サービスの最低契約期間は第12条(契約の成立)第1項に定める利用開始日から起算して、6ヶ月間とします。

(サービスの提供条件)

第8条 当社は利用契約ごとに1つのディレクトリ、ID及びパスワードを定めます。

2 契約者は、使用する1つのドメイン名を当社に申し出てください。契約者は申し出たドメイン名を使用して本サービスを利用するものとします。

3 前項に拘わらず、契約者からの申請があった場合、当社は別に1つのサブドメイン名を指定し、契約者はそのサブドメイン名を使用することができます。

4 契約者は前各項のID及びパスワード並びにドメイン名を厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとします。また、契約者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。契約者は、ID及びパスワード並びにドメイン名が第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。

(権利の譲渡等の制限)

第9条 契約者が本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、当社の承認なく、他に譲渡、貸与、質入れ等の行為をすることができません。

(非常事態時の利用の制限)

第10条 当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合は、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な事項を内容とする通信、その他公共の利益のために緊急に行うことを要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスを制限する措置を採ることがあります。

(利用申込)

- 第11条 請求書支払いタイプは、当社所定の利用申込書を提出することによって申し込むものとします。
- 2 クレジットカード支払いタイプは、当社所定オンラインサインアップにより申し込むものとします。
- 3 クレジットカード支払いタイプは、当社にオンラインサインアップの代行を依頼することができます。
- 4 利用の申込において、別途当社が定める本人確認のための資料等を申込者に提出していただくことがあります。

(契約の成立)

第12条 当社が請求書支払いタイプの申込を承諾した場合は、利用開始日を記載した書面により通知します。利用契約はこの利用開始日に成立します。

2 クレジットカード支払いタイプの申込を承諾した場合は、オンラインサインアップ完了画面により通知します。利用契約の成立日は、オンラインサインアップが完了した日とします。

3 利用申込に係る本サービスの提供は、原則として申込を受け付けた順に行います。但し、事情によりその順序を変更することがあります。

4 当社は、次の場合にはサービス利用の申込を承諾しないことがあります。オンラインサインアップによる利用の申込においては、申込の承諾を取り消すものとします。

- (1) 本サービスの申込をした者が第19条(提供停止)第1項各号のいずれかに該当する場合
- (2) 本サービスの申込をした者が過去において第19条(提供停止)第1項各号のいずれかに該当した場合
- (3) 本サービスの利用に関する申込書等において虚偽の事実を申し述べた場合
- (4) 自己振出した手形または小切手が不渡り処分を受ける等の支払い停止状態になった場合
- (5) 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立てがあった場合、または租税滞納処分を受けた場合
- (6) 破産、会社整理開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立てがあった場合、または清算に入った場合
- (7) 解散または営業の全部もしくは重要な一部の譲渡を決議した場合
- (8) その他財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
- (9) 未成年者、成年後見の開始の審判を受けたもの、もしくは保佐開始の審判を受けたもの、のいずれかであり、利用申込の際に成年後見人または保佐人の同意等を得ていなかった場合
- (10) クレジットカード支払いタイプの申込をした者が正当に使用することができないクレジットカードを指定した場合
- (11) 本サービスの申込をした者が指定したクレジットカードが、クレジット会社により利用の差し止めが行われている場合
- (12) 前各号のほか、当社が利用契約の承諾を不適切と認めた場合

(サービス内容の変更)

第13条 契約者が、利用する本サービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める方法により変更を申し込むものとします。

2 前項の申込を承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知します。

3 第1項の申込があった場合に、技術的に困難であるなど当社の業務遂行上支障があるときは、当社は申込を承諾しないことがあります。この場合は契約者にその旨を通知します。

(契約者の名称等の変更)

第14条 契約者は、以下の各号に変更があった場合は、そのことをすみやかに当社に届け出るものとします。

- (1) 氏名又は名称
 - (2) 住所又は居所
 - (3) 当社に届け出たクレジットカードの利用または請求書送付先に関する事項
- 2 前項の届け出があった場合は、当社はその届け出のあった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。

(契約者の地位の承継)

第15条 契約者である個人が死亡した場合、その事実を当社が知った日に利用契約を終了することができます。但し、当社はこれを直ちに終了させることなく終了までに期間を置くことができます。なお、すでに支払われた料金については一切返還しないものとします。

2 契約者である法人が合併、分割、譲渡等により変更がある場合、もしくは、契約者である任意団体の代表者を変更する場合、契約者はその旨をただちに当社に書面で通知するものとし、当社はその通知受領後1ヶ月以内に、当該承継者に書面により通知をして利用契約を解除することができるものとします。当社が解除しなかった場合、承継した者は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

(利用契約の解除)

第16条 契約者は、利用契約を解除する場合は、当社に対し、当社が別途定める手順にて事前に書面等により通知するものとします。

(当社が行う利用契約の解除)

第17条 当社は、3ヶ月の予告期間をもって利用契約を解除することができるものとします。

2 当社は、次に掲げる事由がある場合は、利用契約を解除することができるものとします。

(1) 第19条(提供停止)第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止したときに、当社の指定する期間内にその停止等の事由が解消されない場合

(2) 第19条(提供停止)第1項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められる場合

(3) 自己振出した手形または小切手が不渡り処分を受ける等の支払い停止状態になった場合

(4) 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立てがあった場合、または租税滞納処分を受けた場合

(5) 破産、会社整理開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立てがあった場合、または清算に入った場合

(6) 解散または営業の全部もしくは重要な一部の譲渡を決議した場合

(7) その他財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合

(8) クレジットカード会社等により契約者の指定したクレジットカードの利用が停止された場合

(9) その他当社が利用契約の即時解除が望ましいと判断した場合

3 当社は、前各項の規定により利用契約を解除しようとする場合には、その契約者に解除の旨を通知もしくは催告しない場合があります。

4 第19条(提供停止)および第1項に従って、本サービスの利用を停止及び解除させた場合、契約者は、蓄積されたデータに対するアクセスの権利を失い、当社はその契約者に対していかなる形態であれ、それらデータあるいはそのコピーを利用させる義務を負いません。

5 第1項に従って、本サービスを解除させた場合、当社は、当社の設備内に蓄積されたその契約者のデータを事前通告なしに完全に消去できるものとします。

第3章 提供中止及び提供停止

(提供中止)

第18条 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することができるものとします。

(1) 当社の本サービス用設備の保守、工事または障害等やむを得ない場合

(2) 電気通信事業者等が電気通信サービスを中止した場合

(3) 第10条(非常事態時の利用の制限)の規定により、本サービスの利用の制限を行う場合

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止する場合は、事前に、その内容を当社ホームページに掲載するなどの方法により通知するものとします。但し、緊急の場合、その他やむを得ない場合はこの限りではありません。

(提供停止)

第19条 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供を停止することができるものとします。

(1) 利用契約上の債務を履行しなかった場合

(2) 第8条(サービスの提供条件)の規定に違反した場合

(3) 契約者が当社に届け出た連絡先との連絡がとれない場合

(当社が契約者宛てに発送した郵便物が宛先不明で当社に返送された場合を含みます。)

(4) 以下の態様において本サービスを利用した場合

(ア) 当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー等の人格的利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

(イ) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

(ウ) 当社あるいは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為

(エ) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

(オ) 犯罪行為あるいは犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為

(カ) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為

(キ) 公職選挙法に違反する行為、またはそのおそれのある行為

(ク) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為

(ケ) 第三者の本サービスの利用に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為

(コ) ID あるいはパスワードを不正に使用する行為

(サ) コンピュータウィルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを本サービスを利用して使用したり、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為

(シ) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律が規定する映像送信型風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為

(ス) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または受信者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール(迷惑メール)を送信する行為

(セ) 本人の明確な同意なくして又は詐欺的手法を用いて第三者の個人情報を調査、収集、利用する行為

(ソ) 無限連鎖講(ネズミ講)またはマルチ商法に類する商法を開設し、またはこれを勧誘する行為

(タ) その他、他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様において本サービスを利用する行為

(チ) 個人情報を、偽りその他不正の手段により取得する行為、あるいはそれに類似する行為

(ツ) 個人情報を、本人の同意なく違法に第三者に提供する行為、あるいはそれに類似する行為

(テ) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為

(5) 当社が提供するサービスを直接または間接に利用する者の当該利用に対し重大な支障を与える態様（本サービスを構成する当社のシステムやデータ等の損壊を含みますがそれに限定されません）において本サービスを利用した場合
(6) 収納代行会社又は金融機関等により契約者が指定したクレジットカード等が使用することができなくなった場合
(7) その他、当社が不適切と判断する場合

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止する場合は、あらかじめその理由、提供停止をする日及び期間を契約者に通知します。但し、緊急の場合、その他やむを得ない場合はこの限りではありません。

第4章 料金等

(料金等)

第20条 本サービスの料金は、料金表のとおりとします。

(料金等の支払義務)

第21条 契約者は、前条(料金等)の料金を支払う義務を負います。

2 第19条(提供停止)の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。

3 第12条(契約の成立)第4項の規定により、当社が契約の承諾を取り消した場合であっても、当社は利用申込者に対して契約が成立した場合と同額の損害金を請求します。損害金の請求の手続は料金等の請求の手続と同様とします。

(料金等の計算方法)

第22条 請求書支払いタイプの料金については、以下の各号の場合を除き、毎月、暦月に従って計算する料金の額とします。契約開始日が月の中途である場合は、当該月の月額料金については、次の式より算出された金額とします。

[月額料金] × [その月の契約期間日数] / 当該月の日数

(1) 利用開始月の料金の額は、当該月における本サービスを提供した期間に対応する月額料金と初期料金の合計額とします。

(2) 契約の解除(最低契約期間を経過する前に解除があった場合を除きます。)の日が暦月の末日以外の場合であっても、当該月の料金の額は、当該月の末日までの月額料金の額とします。

2 クレジットカード支払いタイプの料金については、当社は契約者に対し、利用開始日から1ヶ月間を料金サイクルとして計算する額とします。

(1) 利用開始月の料金の額は、当該月額料金の額と初期料金の額の合計額から、月額料金（ディスク容量追加料金を除きます。）相当額を減額した額とします。

(2) 契約の解除(最低契約期間を経過する前に解除があった場合を除きます。)の日が料金サイクルの末日以外の場合であっても、当該月の料金の額は、当該料金サイクルの末日までの月額料金の額とします。

3 最低契約期間が経過する前に利用契約を終了したとき、最低契約期間に対応する本サービスに係る料金の全額を、契約解除の日から2週間以内に一括して支払うものとします。

(料金等の支払方法)

第23条 請求書支払いタイプ契約者は、当社が指定する期日、方法を記載した請求書により料金を、支払うものとします。但し、振り込み手数料等に関する費用については、契約者の負担とします。

2 クレジットサービス支払いタイプ契約者は、当該クレジット会社の規約に基づき料金を、支払うものとします。

3 契約者と当該クレジットカード会社、収納代行会社、金融機関等の間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任がないものとします。

(割増金)

第24条 料金等の支払いを不法に免れた契約者は、その免れた額に加え、その免れた額と同額を割増金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

(延滞損害金)

第25条 契約者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

2 天災その他やむを得ない事由により支払約定期間内に支払をなし得ない場合は、当該事由の継続する期間は支払約定期間に算入せずまたは延滞損害金を支払う日数に算入しません。また、規定により計算した延滞損害金の額に100円未満の端数が生じた時は、これを切り捨てます。

(割増金等の支払方法)

第26条 第24条(割増金)及び前条(延滞損害金)の支払いについては、当社が指定する方法により支払うものとします。

(消費税)

第27条 契約者が当社に対し本サービスに係る債務を支払う場合において、消費税法及び同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

(端数処理)

第28条 当社は料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第5章 データ等の取り扱い

(データの消去等)

第29条 第4条(サービスの終了)、第16条(利用契約の解除)、または第17条(当社が行う利用契約の解除)により、サービスを解除または終了した場合、当該契約者への事前の通知を行うことなく、当該掲載情報やソフトウェア・プログラム等、提供サーバのデータを完全に消去するものとします。

2 当社は、契約者の登録した情報等又は契約者の管理する情報等が、当社の定める所定の基準を超えた場合は、契約者に対し、何らの通知なく、現に蓄積している情報等を削除し、又は情報等の転送もしくは配送を停止することがあります。

3 第18条(提供中止)第1項第1号の場合、当社は提供サーバのデータをやむを得ず削除することがあります。

4 契約者の故意の有無にかかわらず、第19条(提供停止)(4)の各号に違反して掲載されているデータについて、当社は事前に契約者に通知して削除することができるものとします。ただし、緊急を要すると当社が判断した場合は、通知は事後となる場合があります。

5 第18条(提供中止)または第19条(提供停止)により本サービスの提供を停止等した場合、契約者は提供サーバのデータに対するアクセスの権利を失い、当社は契約者にいかなる形態であれ、それらのデータあるいはそのコピーを利用させる義務を追わないものとします。

6 当社は前各項の措置により契約者に損害が生じたとしても、一切その責任を負わないものとします。

(データの取り扱い)

第30条 本サービスにおける当社のサーバのデータが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

(データの複写及び保管)

第31条 本サービスにおいて、当社はサーバ設備の故障又は停止等の復旧に対応するため、契約ディレクトリ内のデータを複写及び保管することがあります。

第6章 ドメイン

(ドメイン名に関する禁止事項)

第32条 契約者はドメイン名に関する次の行為を行わないものとします。

- (1) 本人の許可なく、第三者の情報を用いて、ドメイン名の登録を行う行為
- (2) ドメイン名を本人が使用する意思なく、第三者に転売または権利譲渡のみを目的として取得する行為

(ドメイン名資源管理団体の規約等の遵守)

第33条 契約者は、Internet Corporation for Assigned Names and Numbers(以下、「ICANN」といいます。)及び社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(以下「JPNIC」といいます。)(以下ICANNとJPNICをあわせて「ドメイン資源管理団体」といいます。)の定めるガイドライン及び、紛争処理方針その他これに付随する規則(以下「紛争処理方針等」といいます。)を遵守するものとします。

2 契約者は、ドメイン資源管理団体が必要に応じていつでも紛争処理方針等を変更できる権限を持つことを承諾するものとします。紛争処理方針等の変更後に契約者がドメイン名を継続して使用することは、その変更を承諾したものとします。

3 契約者は、第三者がドメイン名に対し異議を申し立てたときにはその時点において効力のある紛争処理方針等に従うものとします。

(ドメイン名に関する登録情報の扱い)

第34条 契約者は次の各号について同意するものとします。

- (1) 当社所定の申請書類に記載された情報には、レジストリまたはレジストラが必要とする情報(以下「ドメイン登録情報」という。)が含まれること。
- (2) 当社がドメイン登録情報を、提携するレジストリまたはレジストラに対して提供すること。
- (3) レジストリまたはレジストラが別途定めるドメイン登録情報に関する項目・利用目的等。
- (4) レジストリ、レジストラが採用するポリシー、ガイドライン、規約、規則、指針、その他の取り決め(以下、「上位規約」といいます)を遵守すること。

(ドメイン名の登録の停止・取消等)

第35条 契約者は、レジストリ、レジストラ又は当社が下記の場合において契約者のドメイン名登録を停止、抹消、取消、移転、修正する権利を保持することを承諾します。

- (1) 契約者が、紛争処理方針等または上位規約に違反し、レジストリ、レジストラ又は当社による注意にても違反を是正しないとき
- (2) ドメイン資源管理団体の定めたポリシーに基づく手続きによる場合
- (3) ドメイン名登録を停止、抹消、取消、移転、修正する、各国(日本又は米国に限らない)の法律的な根拠がある場

合

(4) レジストリ、レジストラの管理者により、あらゆる種類のエラーを修正する場合

(5) ドメイン名に関する紛争を解決する場合

2 契約者は、レジストラ変更に伴う場合を除き、当社との利用契約が終了した場合には、当社がドメイン名登録を抹消することを承諾します。

(ドメイン名に関する免責事項)

第36条 当社は、レジストリまたはレジストラが行うドメイン名の登録のための手続きが遅延し、またはレジストリまたはレジストラがその手続きを行わなかったことにより、契約者および第三者に損害が生じたとしても、一切その責任を負わないものとします。

(ドメイン名登録に関する第三者の同意)

第37条 ドメイン登録情報に第三者に関する情報が含まれる場合、契約者は、当該第三者本人が当該情報について第34条(ドメイン名に関する登録情報の扱い)各号に定める事項について同意していることを示す証拠を、当社が別途定める方法により、当社に提出するものとします。

2 当社は契約者に対して、当社が別途定める方法により、前項の第三者に対して当該第三者の情報に関する通知を行うよう、請求することができるものとし、契約者はこれに応じるものとします。

第7章 個人情報の取り扱い

(本人の同意)

第38条 契約者は、利用・変更の申込等にあたり当社に提出する書類等に個人情報を記載する場合は、当社に当該個人情報を提供することについて本人の同意を得た上で記載を行うものとします。

(当社の守秘義務等)

第39条 当社は個人情報について第三者に公表又は漏洩しないものとします。

2 当社は個人情報保護に関する関連法律等及び「電気通信事業者における個人情報保護に関するガイドライン」(平成16年8月31日総務省告示第695号)を遵守するものとします。

(利用目的の範囲)

第40条 当社は契約者から提供される個人情報について、次の各号に定める利用目的の範囲内で適正に取り扱うものとします。

(1) お客様の本人確認・与信管理

(2) お問合せへの回答、ご請求いただいた資料の送付

(3) サービス等の提供(サービス等の提供とは、サービス等の提供の開始、保守・故障対応・変更・解除、譲渡、承継、提供停止、提供中止等を含むものとします。)等

(4) サービス等の料金の計算および請求

(5) データセンタのセキュリティ維持

(6) これらに係るお客様へのご連絡

(7) その他利用規約等に基づく契約内容の実施に必要な範囲

(8) サービス等のご紹介・ご提案・コンサルティング

(9) お客様の紹介のお願い、謝礼等の各種郵便物の送付

(10) アンケート調査協力依頼の送付

(11) サービス等の品質改善、CS向上

(12) サービス等の分析・企画・開発・実験

(13) サービス等を提供するための設備の管理・改善

(14) そのサービス等に係る業務の遂行に必要な範囲

2 前項の「サービス等」には、次の各号の内容が含まれるものとします。

(1) 当社が提供するハウジング・コネクティビティサービスおよびホスティングを始めとした情報流通プラットフォームサービス

(2) 情報通信システム(関連するソフトウェア・機器を含む)の開発、保守の受託および販売、賃貸

(3) 通信ネットワークを利用した各種情報提供サービス、情報処理サービス、広告宣伝に関する業務および代理業務

(4) 通信ネットワークを利用した商取引の決済処理に関する業務並びにその受託および代行

(5) 著作権、意匠権、商標権及び工業所有権の取得、販売、使用許諾およびその管理運用

(6) 前各号に関する調査・研究・研修およびコンサルティングの受託

(7) 前各号に付帯又は関連する一切の業務

3 契約者は、第1項の利用目的の範囲内において、当社が委託先に契約者の個人情報を提供することを承諾するものとします。

第8章 損害賠償

(責任の制限)

第41条 当社の責に帰すべき理由により、契約者が本サービスを全く利用できない状態に陥った場合、当社は、利用規

約で特に定めている場合を除き、本サービスを利用できないことを当社が知った時刻から起算して連続して24時間以上本サービスが利用できなかった場合に限り、契約者からの請求により、当該サービスを利用できないことを当社が知った時刻から当該サービスの提供が可能と当社が確認した時刻までの時間を24で除した数（小数点以下の端数は切り捨てます。）に当該サービスの月額料金の30分の1を乗じて算出した額を限度として、契約者に現実発生した直接損害の賠償請求に応じます。但し、契約者が当該請求をし得ることとなった日から3ヶ月を経過する日までに当該請求をしなかった場合は、契約者はその権利を失うものとします。

2 当社はその帰責事由により第8章 個人情報の取り扱い に反する行為をして契約者に損害を与えた場合、契約者に対して、その請求に基づき、利用契約の月額料金を限度とした通常の直接損害を賠償します。

3 当社が故意または重大な過失により本サービスを提供しなかった場合には、前各項の規定は適用しません。

4 天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。

（免責）

第42条 当社は、利用規約で特に定める場合を除き、契約者が本サービスの利用に関して被った損害について、その原因の如何によらず、いかなる賠償の責任も負わないものとします。

2 契約者等による本サービスの利用に関連して、第三者から損害賠償請求された場合、または第三者との間で何らかの問題が発生した場合、契約者は当社を免責するとともに、責任をもって当該第三者と対応するものとします。

3 前項の定めにかかわらず、前項に関連して、第三者が当社に対して何らかの請求を行い、または訴訟を提起した場合、契約者は当社が当該第三者に対応するに際し、あらゆる協力を行い、可能な限り自ら対応するものとし、また当該請求、訴訟に関連して当社が被った一切の損害を賠償するものとします。

（賠償責任）

第43条 契約者は、本サービスの利用に伴い、国内外を問わず、第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレームが通知された場合は利用契約期間および利用契約解除後にかかわらず、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い第三者から損害を受けた場合、または第三者のクレームを通知する場合においても同様とします。

2 当社は、契約者がその故意または過失により当社に損害を被らせた場合は、利用契約期間および利用契約解除後にかかわらず、契約者に当該損害の賠償を請求することができます。

第9章 雑則

（専属管轄裁判所）

第44条 契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、大阪簡易裁判所もしくは大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（技術的条件）

第45条 本サービスにおける基本的な技術事項は、別紙1のとおりとします。

2 ウィルススキャンニング・サービスの基本的な技術事項は、別紙2のとおりとします。

（通知）

第46条 当社から契約者への通知は、当社ホームページへの掲載、その他当社が適当と認める方法により行います。

2 前項の規定に基づき、当社から契約者への通知を電子メールの送信により行う場合には、当該通知は、利用責任者の電子メールアドレスを保有するサーバに到着した時点で行われたものとします。

3 当社が、上記いずれかの方法により契約者に通知を行った場合、通知時点をもって、同通知の内容について効力を発生するものとします。

（ウィルススキャンニング・サービス）

第47条 当社は、別紙2のとおり、ウィルススキャンニング・サービスを提供します。

2 当社は3か月前の契約者に対する電子メールによる事前の予告をもって、ウィルススキャンニング・サービスの提供を中止あるいは終了することができるものとします。

付則 この利用規約は、平成17年4月1日から実施します。

Smart Avenue ホスティングサービス 料金表

1 サービス料金 (1 契約ごと)

種別	初期料金	月額料金
基本サービス 30MB - 請求書支払いタイプ (ドメイン名申請代行費用含む)	21,000 円	4,200 円
基本サービス 30MB - クレジットカード支払いタイプ (ドメイン名申請代行費用含む)	21,000 円	3,675 円
ディスク容量追加 10MB (基本ディスクと合わせて最大 300M バイトまで追加可能)	無料	262 円

2 事務手数料

変更等の手数料

適用	請求単位	料金額
パスワードの再発行	1 申請ごとに	2,100 円
SSL 設定費用	新規または変更の設定ごとに	8,400 円

表記金額は全て税込み

Smart Avenue ホスティングサービス 別紙1 (技術的条件)

1. IP アドレス

契約者は、契約期間中に限り、1 個の IP アドレスを本サービスにおいて使用することができます。

2. ネームサーバ

契約者の都合により、正引きのネームサーバを用意できない場合は、プライマリサーバ、セカンダリサーバ各 1 については、当社の指定するサーバを無償で提供します。但し、この場合のネームサーバに設定を行う内容は、本サービスで使用するドメイン名及び IP アドレスに限ります。逆引きのネームサーバ設定は当社ネームサーバにて行います。

3. ドメイン名

契約者は公式登録されたドメイン名を取得している必要があります。

Smart Avenue ホスティングサービス 別紙2 (ウイルススキャンニング・サービス)

1. ウイルススキャンニング・サービス

当社は、ウイルススキャンニングを実施する事業者によって、本サービスの受信および送信メールに対するウイルスのスキャンニングを行います。ウイルススキャンニングを実施する当該事業者によってウイルス感染されたと判断されたメールは、別のディレクトリに保存され、受信者には送信されません。また、受信者および送信者（送信者が契約者ドメイン名の場合に限る）に対してウイルス感染のためメールを送信しない旨を連絡します。

2. 当社の免責

当社はウイルススキャンニング・サービスによって全てのウイルスに対応していることを保証しません。ウイルススキャンニングを実施する事業者によってウイルス感染されたと判断された結果、メールが送信されないことによって起因する一切の損害については、当社は責任を負いません。